

(別紙) 「令和6年度スタートアップ創出事業スタートアップツアー公募型プロポーザル」
質問書に対する回答

令和6年4月3日

	質問項目	質問内容	回答	備考
1	募集要領 P1 の 3-(1)本業務の実施について、	一部の業務を再委託する場合、企業連合に該当しないという認識で合っておりますでしょうか。	ご認識のとおり非該当となります。	
2	募集要領 P.3 の 7-(1)企画提案書等の提出について	企業連合を構成する場合、当該幹事法人のみの提出書類でよいという認識で合っておりますでしょうか。	ご認識に間違いはございません。	
3	仕様書 P.4 の 2-(8)-③「昼食の手配」について	ツアー1日目と2日目で2回昼食をとることは可能でしょうか。	ツアー構成上、必要であれば昼食を2回とることは可能です。	